

ローム記念館の一時使用施設における遵守事項(お願い)  
(新型コロナウイルス感染拡大予防対応分)

ローム記念館 一時使用施設申請者 各位

施設部プロパティ運用課  
共用施設マネジメントセンター  
(ローム記念館事務室)

ローム記念館における、大ホール、ラウンジ、セミナー室、会議室及び相談室(以下「会場」という。)の一時使用施設につきましては、「使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数
  - ア 大声での歓声等がないことが前提とするもの  
:各会場における定員(最大収容人数)の100%以内とすること
  - イ 大声での歓声等が想定されるもの  
:各会場における定員(同上)の50%以内とすること(座席の配置は、事前打合せ時に説明します。)
2. 主催者側で、参加者が使用する手指消毒用アルコール等を準備すること。
3. 参加者の氏名及び連絡先等を把握しておくこと(提出は不要)。

※飲食を伴う催物を実施する場合には、人数制限を設ける等、感染拡大の防止に最大限の配慮をしていただきますようお願いいたします。

※一般市民が参加する講演会等イベントの開催にあたっては、京都府ホームページの「イベントを開催されるにあたって」に留意して行ってください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/daikiboeventjizensoudan.html>

※京都府に緊急事態措置等が発令された場合は、それによる開催制限を適用いたします。

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 参加者に会場における注意事項を説明すること。
2. 参加者に、適切なマスク(不織布マスクを推奨)の正しい着用や大声※を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意等の措置を講じること。